

事業団概要

□ 目的

公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団は、久御山町における歴史と文化を生かした生涯学習に関する事業をおこない、住民の自発的な学習意欲を喚起して、文化スポーツ活動の普及振興を図るとともに、文化施設や体育施設の円滑な管理運営と施設の健全な利用を通して、活力ある地域社会の健全な発展と住民福祉の増進に寄与することを目的としています。

□ 沿革

平成4年5月

久御山町総合体育館 開館

平成4年11月5日

財団法人久御山町スポーツ振興事業団 設立

平成11年3月31日

財団法人久御山町文化スポーツ事業団 改組

平成11年8月

久御山町ふれあい交流館ゆうホール 開館

平成18年4月1日

第1期指定管理業務 開始

平成22年4月1日

第2期指定管理業務 開始

平成25年4月1日

公益財団法人に移行認定「公益財団法人久御山町文化スポーツ事業団」へ名称変更

平成26年4月1日

第3期指定管理業務 開始

□ 基本財産

5,000 万円

□ 代表者

理事長 別所 久義

□ 所在地

〒613-0031 京都府久世郡久御山町佐古外屋敷 235 番地

□ 第3期指定管理業務

指定管理者の指定期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日

指定管理施設：久御山町中央公民館・久御山町ふれあい交流館ゆうホール・久御山町総合体育館・久御山町民プール・町民プール庭球場・久御山町木津川河川敷運動広場・久御山中央公園野球場・久御山中央公園庭球場